

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502242		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ドレミ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0213 福岡県北九州市小倉南区中曽根東4丁目14番6号 093-474-4122		
自己評価作成日	平成25年12月10日	評価結果確定日	平成26年01月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は利用者の以前と変わらぬ生活を送れるように、一人ひとりの希望に沿った活動・リハビリを取り入れています。散歩や日光浴などしていると地域の方から気軽に挨拶していただいたりと地域の中のホームを実感できる環境です。職員は利用者の方々と同じ家族と考え、少しでも身近に感じて頂けるよう寄り添う介護を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

下曽根駅から徒歩10分で、自然が残る住宅地の中に、2ユニットのグループホーム「ドレミ」がある。母体医療法人による365日、年中無休の医療体制と、訪問看護師、介護職員による24時間の連携は、利用者の健康増進と、身体機能維持に繋がり、家族の深い信頼に結び付いている。開設10年目を迎え、運営推進会議の委員を通じた、地域との関係が築かれ、自治会に加入し、利用者と職員は、地域の行事に参加し、活動的な地域交流が始まっている。管理者は、家庭的で温かい、安心な暮らしを利用者が送れるように、職員と常に話し合い、利用者の生きる権利と希望を大切に、日々の暮らしの支援に取り組んでいる。今後は、高齢化が進む地域の中で、介護相談や独居老人の安否確認に取り組み、地域福祉事業の拠点を目指す「グループホームドレミ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年01月07日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を掲げている。玄関・ホールに掲示している。また毎月1回、理念の実行チェックを行っている。	「ドレミ」独自の理念をつくり掲示し、職員一人ひとりが理解し、常に理念を意識しながら、利用者に合わせて介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎月、理念に向けた取り組みが出来ているかチェックし、ケアの実践に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域行事(敬老会)に参加している。また入居者の散歩時や外気浴・通勤時など積極的に挨拶を交わし交流を図っている。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の敬老会等の行事に参加し、親くなった近隣の方と散歩や買い物等で、挨拶や立ち話しをしたりして交流を図っている。また、認知症サポーター養成講座を、法人全体で開催し、認知症の啓発に努め、地域住民に理解してもらえるように取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員間で地域貢献について話し合いを行っている。法人内で認知症サポーター養成講座を開いている。多くの方に認知症の理解を広めるため講座が開けるよう検討・調整している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において当ホームの入居状況や運営状況を報告し、アドバイスや情報を頂き活用できるものがあれば活用させていただいている。(自己防止策・健康対策など)	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハット、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供やアドバイス等が出され、有意義な会議である。出された意見や要望は、関係者で検討し、出来るだけホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加していただいている。その際に助言などいただき協力関係を築いている。	行政やグループホーム協議会主催の、研修会に参加し、行政職員と話す機会をつくり、協力関係を築いている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や課題等を理解してもらい、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について学び、申し送りやカンファレンスの際にも利用者の状態把握しケア方法も検討している。入職時に抑制についての誓約書を取り防止に努めている。	身体拘束に関する内部研修で、職員は、言葉や薬に関する拘束が、利用者にも与える影響について理解し、職員間で話し合い、身体拘束廃止マニュアルを読み返し、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、職員同士でチェックし合い、注意し合っ介護の実践に繋げている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待について学び、施設内はもとより自分達の住む地域においても虐待防止に努めている。入職時に高齢者虐待についての誓約書を取り防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、またパンフレットを準備し制度の必要な方にはそれが活用できるようにしている。	現在、該当者が1名いる。管理者と職員は、勉強会を通じて制度の重要性を理解し、パンフレットを用意し利用者や家族が、制度を必要とする時には、制度の利用方法や申請の手続き、関係機関の窓口について説明し、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時は管理者・計画作成担当者が面談を行い、当所の生活やルール・各種制度について説明している。また希望があれば体験入居を取り入れている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置・利用者からのアンケート調査をしその意見を取り入れている。家族面会時に要望・相談事項があればその意見をケアプランに反映するようにしている。	利用者一人ひとりの生活状況や、健康状態を記録した、「ふれあい通信」を毎月発行し、家族の面会時に渡したり郵送する等して、意見や要望を聴き取っている。玄関に意見箱を設置し、内外の苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族が、何でも相談できる環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ミーティング時に業務の改善などがあれば意見を出してもらっている。また年1回管理者とスタッフの面談を行い法人や施設への要望などを聞く機会を設けている。	職員会議を毎月定期的に開催し、意見や要望、提案等を出してもらい、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気をつくり、出された意見が、業務や運営に反映出来るように努力している。また、年に1回、管理者は職員面談を実施し、悩みや心配事の相談も受け、解決に向けて一緒に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれにあった役割を持ってもらうことでやりがい・向上心を持ってもらうようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から排除していない。働く職員についても、それぞれの持つ能力や生活状況に応じた勤務体制を組み、職員の休暇希望なども取り入れ、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう配慮している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、一人ひとりの個性を生かした勤務体制をつくり、職員の希望休や勤務時間、休憩等にも配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、職員の採用は、年齢、性別、経験等の制限はなく、真面目で、健康的な人を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、介護技術の向上を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市人権推進センター等を利用・相談し職員の人権研修や人権の約束運動などに参加し啓蒙活動に取り組んでいる。	職員は、人権に関する外部研修に参加し、研修内容を勉強会で報告し、職員全員が知識を共有し、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮した、介護サービスに取り組んでいる。また、理念の中に「人としての尊厳」という言葉を掲げ、常に意識してケアの実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた研修会・勉強会への案内、また希望に応じて研修への参加を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、同業者との交流を図る機会を作っている。また他の事業所とお互いの運営推進会議に出席し合い交流や意見交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にいたるまでは本人との面談を重ね時間をかけて聞き取り少しずつ馴染みの関係づくりに努めている。入居後も同様に行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される前に家族の意向や要望を傾聴し、安心して頂けるように説明し信頼関係を築くようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人がどうなりたいか尋ね少しでも希望に近づけるようカンファレンスを行い、必要とするサービス・支援を見極めサービス提供ができるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、職員は利用者のできる事柄を発見しながら一緒に行うことで一緒に喜び、また教えていただいたり同じ時間を過ごし一緒に他の楽しむようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会できる様にしている。また面会が少ない時はこちらから電話をして本人と家族の絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人、知人が気軽に来ていただけるように面会時間の設定はしていない。まお盆など家族と相談しながら帰宅して頂き本人の思いを大切に支援している。	職員は、利用者が長年培ってきた、友人や行きつけの場所を把握し、友人、知人に、会いに来てもらったり、家族と相談しながら出かけたり、利用者の昔からの親しい人や、場所との関係が、いつまでも良い関係で居られるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活や好き嫌いを把握し、座席の配置を決めている。職員が仲介し利用者の方が孤立しないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院先に必要情報を提供したり、相談があればその都度対応している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりが今何をしたいのか把握し家族と相談しながら出来るだけ利用者の思いに近づけるサービス計画を立てている。	職員は、アセスメントを活用し、利用者が興味を示す話題を提供し、その中から、思いや意向を聞き取り記録し、職員全員で共有している。自分の思いが表現できない利用者には、過去の記録を読み返し、全員で話し合い、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や独り言から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報提供や家族からの聞き取り内容を十分に参考にし、今までの暮らしを当所で生活しながらでも維持できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや食事の摂取量、その時の様子など毎日の状態を把握するように努め、個人が把握した情報については、日々の申し送りやカンファレンス・申し送りノート等でお互い共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の意見を聞きながら介護計画の見直しを行っている。変更時は家族に説明を行っている。利用者の状態や変化に合わせ見直しを図っている。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。家族とは常に連絡を取り合い、利用者の状態変化に合わせ、主治医を交えて話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をとり介護計画の見直しに活かしている。申し送りノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や買物など家族や本人の要望に応じてその都度対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加したり、大正琴のボランティア訪問の受入れを行っている。今後は学校など関係を広げていきたい。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人が医療法人のため、同法人の医療機関がかかりつけ医となっている利用者が多い。また整形外科・皮膚科・歯科などはご家族了承で専門医に受診している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。母体医療法人が、かかりつけ医の利用者が多く、定期的な往診と、緊急時の対応や、看護師との24時間の医療連携が図られている。また、他科受診に職員が同行し、利用者の健康管理は万全である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師・かかりつけ病院の看護師に受診のアドバイス・助言を頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の安定した心身状態を保持できる様に面会を行っている。入退院時は医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けては家族の方やかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話し、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人にとって一番あった方法を考慮している。看取りについては研修に参加している。	ターミナルケアについて、契約時に、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進み、家族と主治医、看護師と何度も話し合い、利用者にとって一番良い方法の、終末期について方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者や家族が安心出来る環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに沿って行動できるようにしている。急変時の連絡網を備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議で緊急時は地域の方たちの応援要請を行っている。毛布やエマージェンシーブランケット・食料・水などを準備している。	昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置、消火器、避難経路、非常口、避難場所、非常持ち出し袋の確認をして、利用者が安全に避難できる体制を整えている。運営推進会議委員にお願いし、地域の方の協力体制の確保と、非常食、飲料水、毛布等の備蓄の用意をしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人としての尊厳」の理念のもとに人格を尊重しプライバシーに配慮したケアを行っている。また個人記録においては事務所保管庫で管理している。	職員は利用者との信頼関係を築き、心配したり、されたりの関係の中で、礼節を重んじ、利用者のプライドや羞恥心に配慮して、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務も、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重するように心掛け、思いや要望を表せるような声掛け・表情に努め、利用者の状態に合わせた対応を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	帰宅願望や買物希望があれば、出来る限り付き添い個々に寄添う介護をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は本人の意見を尊重している。介助が必要な方にはその方の好みを聞いて介助している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みのもを取り入れている。差し入れや野菜を沢山取り入れたメニューをしている。好みのメニューを一日1回取り入れている。	利用者の好みや、健康状態に合わせた料理を提供し、利用者の残存能力に合わせ、配膳や後片付けを手伝ってもらい、利用者職員が、同じテーブルで、同じ料理を食べながら、賑やかに楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事レベルに合わせ食事形態を工夫し提供している。(刻み・ミキサー) 食事量、水分量を記録している。 (水分量と排尿量をチェックしている方1名)		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを勧めている。可能な限りご本人に行っていたりしている。困難な方は介助を行っている。義歯洗浄も行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄方法を見出し排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行っている。日中はオムツを使用していない。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや、さりげないトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。利用者は、日中は紙オムツの使用は、しないで過ごしてもらい、快適なトイレでの排泄の支援を目指している。また、下肢筋力のリハビリに力を注ぎ、いつまでもトイレで排泄出来るように努力している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給。食物繊維の多い食材を使っての食事の提供。牛乳・ヨーグルトなどの提供。腹部マッサージ・体操などを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は設けている。入浴嫌いな方には無理強いせず本人の意向を尊重し別日に入浴していただくなど対応している。	入浴は、曜日を決めて入っているが、利用者の希望で、毎日入ることも可能である。入浴拒否の利用者には、無理強いせず、利用者の自己選択を優先し、楽しく入浴出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間を定めず休息もご本人の希望で行っている。昼夜逆転しないよう活動への誘いをしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、その都度口頭と申し送りノートにて情報の共有を行っている。薬の手帳を職員が直ぐに閲覧できる場所に置いている。また服薬も複数の職員が確認する体制で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野球観戦や新聞、外を眺めることなど思い思いに過ごしていただいている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で周辺の散歩・日光浴など行っている。家族の協力を得てドライブ・外食などに誘って頂いている。	玄関を一步出れば、自然がいっぱいの環境の中で、散歩や買い物、外食、ドライブ等、利用者の希望に合わせた外出の支援をしながら、利用者の気分転換や、生きがいに繋げている。また、家族の協力で、利用者と一緒に外出してもらい、楽しい一日になっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方はお金を所持されている。また希望があれば買物(お菓子)に行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が安心できるよう希望があれば電話で話す機会を設けている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあるが、天井に明り取りの窓があり自然光が入る造りになっている。トイレや浴室にも窓があり外部からは中が見えず自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音も少なくご利用者の希望でテレビや音楽を流し季節ごとの飾り物をしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、建物の中心にあり、家庭的な雰囲気、台所からは料理の匂いや、包丁の小気味よい音につられて、利用者が集まってくる。天窓からの自然の光や音、臭いに配慮し、テーブルでは、仲の良い利用者同士が会話し、職員とゲームに熱中している利用者等、居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには各自専用の椅子とテーブルがあり、その他テレビの前やホールコーナー、玄関にソファや貼り絵などが飾られておりそれぞれ思い思いの場所で過ごされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた家具、好みの物を居室に入れ生活空間を作っている。その他、写真や趣味の物などを持ち込み使われている。	利用者が使い慣れている、筆筒や椅子、テレビや仏壇、大切な家族の写真等持ち込んでもらい、利用者の自宅のような雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかな暮らしが出来るように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方が自由に行き来できるスペースがある。歩行される方に手摺りや椅子・テーブルなどを配置してつかまって歩いたり、途中休憩できるように配慮している。その他、自室もベッドの手摺りやポータブルトイレ・センサーを設置し個々の状況・状態に合わせた対応をしている		